Panasonic
Homes & Living

税理士・ファイナンシャルプランナーによる
相続個別相談会

こんな疑問や悩みはありませんか？

1つでも当てはまったらぜひご参加を！

- ✓ わが家の相続対策は大丈夫？
- ✓ 二次相続ってどんな点に気を付けるべき？
- ✓ 子どもや孫に相続で負担をかけたくない
- ✓ 相続する土地や空き家はどうしたらいい？
- ✓ 不動産の遺産分割のポイントは？
- ✓ 小規模宅地の特例の適用条件は？

開催日 ３月２９日（日）・ ３月３０日（月）

会場 新宿モノリス11階

東京都新宿区西新宿2-3-1

時間帯 ９：３０ ～ １８：００

※個別相談のお申込は
先着順とさせていただきます。
税理士、ファイナンシャル
プランナーなどの
各専門家が相談に応じます

相続対策は定期的な見直しが大切です。
既に対策済みの方もこの機会に
セカンドオピニオンはいかがでしょうか？

パナソニック ホームズ株式会社 東京支社　営業推進部
TEL:03−3343−8746　東京都新宿区西新宿２−３−１　新宿モノリス11階

Panasonic Homes